沖縄県
おきなわ型省エネ設備等普及事業

令和3年度予算額3100万

補助金2分の1以下

〇この補助金は沖縄県が行う、おきなわ型省エネ設備等普及事業です。
（県委託窓口は沖縄CO2削減推進協議会です。）

●補助率：対象費用の本島3分の１以下、離島2分の1以下

●補助上限：100万円以上、2,000万円以下（補助金対象経費が本島300万円、離島200万円）

●公募開始：一次4月20日～7月7日

●事業期間：1月31日まで（事業完了・支払い・完了実績報告書提出まで）

●対象業種：観光業等（宿泊施設、トレーニングセンター、ゴルフ場、ボーリング場、映画館、水族館など）

●エネルギー削減率：建物1棟から5%以上、回収箇所の設備区分で10%以上の削減

●交付決定：8月下旬予定

●実績報告；完了後30日以内か、R4年1月31日どちらか早い日

●対象経費：空調、照明、換気扇、断熱、冷房冷蔵庫、給湯器、節水設備、変圧器、太陽光発電設備など

●実施状況報告：3年間の報告義務

●対象外経費：処分費用、諸経費、消費税など、（工事諸経費は対象外）

●補助対象設備一部

高効率機器

換気扇

LED

ボイラー

変圧器

太陽光発電

●事業スキーム

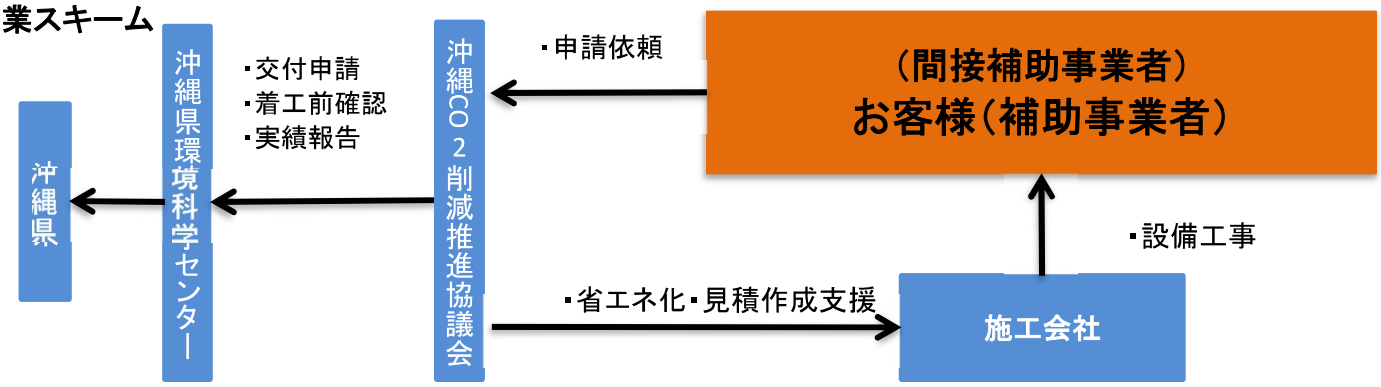

環境省
SHIFT事業【支援機関】
経済産業省
省エネ相談地域プラットフォーム事業者
ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEBプランナー）

一般社団法人
沖縄CO2削減推進協議会
Okinawa CO2 Reduction Promotion Coference

住所：那覇市辻三丁目1番40号
TEL（098）988-6301
FAX（098）988-6302
http:www.nonrisk.co.jp/